



浄水器の無料点検に注意!

高齢者をねらった強引な浄水器の販売が問題になっていきます。被害にあわないよう、お客様、代理店の皆様、くれぐれもご注意ください。

11月7日、東京都・埼玉県・岩手県が高齢者に強引に浄水器を販売したとして、特定商取引法違反で、浄水器の販売4社に業務停止命令を出しました。

近接していない都道府県同士が、広域的に連携して事業者を処分するのは、今回が初めてのケースになるそうです。

悪質な浄水器販売、その卑劣な手口は、つぎのような電話から始まります。

「いま、お使いの浄水器を無料で点検、または、洗浄いたします。」

返答によって、なんらかの浄水器を使用していることがわかると、なんとしてでも訪問できるように、はたらきかけます。

家へ上げたら最後、今使っている浄水器を強引に取り外したり、契約するまで何時間でも居座ったり、するのだそうです。

被害にあつた大半は65歳以上の高齢者で、最後は疲れ果てて、契約書にサインしてしまつたといひます。

最初が肝心です。このような電話があつたら、「ウチには必要ありません。」とハッキリと断るか、または「留守番の人間なので、わからない。」など、まともに取り合わないことです。

また、相手の会社名・名前だけは確認しておきましょう、その後もしつこく電話がかかってきますから、会社の名前を挙げて、「消費生活センター」に相談すると告げるのも効果があるそうです。

現在、電話帳に名前が載っている家庭は、昔から電話をお持ちの、どちらかといえば高齢の世帯が多くなっています。

悪質な業者はそれを承知の上で、電話帳から順番に電話をかけて、高齢者世帯を見つけ出します。残念ながら弊社のお客様にも、被害にあわれた方がいらつしやいます。

このような卑劣な業者を絶対に家に上げないように、また、皆様の大切な方が、被害にあわないように、今すぐこの情報を教えてください。

浄水器4社業務停止

都など処分 高齢者狙い強引契約

東京都と埼玉県、岩手県は6日、高齢者らを威圧したり、虚偽の説明をしたりして不正に高額な浄水器を契約させたなどとして、浄水器の訪問販売業「メデイカル・フューチャー」(東京都台東区)、「COSUI」(コイスイ)同、「フォーライフ」(さいたま市大宮区)、「グレイシズ」(大阪市西区)

の計4社に対し、特定商取引法に基づき、3カ月間の業務停止を命じた。「グレイシズ」を除く3社の社員は、いずれも同様の手口で経済産業省が、平成18年10月に業務停止命令を出した訪問販売会社「サンライズコーポレーション」(大阪府北区)の社員だった。

都によると、COSUI、フォーライフ、グレイシズの3社は、平成18〜20年の間、主に高齢者宅に「浄水器の点検にうかがいます」などと電話をかけ、訪問。「浄水器を通した水を飲むとがんになりくい」などとウソを言ったり、「消費者金融で借りられるようにしてやる」などと言って、

強引に契約させたりした。特にグレイシズは購入を断つた男性に「そういうわけにはいかないんだ。このハゲじい」などと脅す威迫行為も認定された。これら3社の契約者の最高被害額は633万円で、都には計86件の相談が寄せられていた。

また、埼玉県も同日、「フォーライフ」COSUIを3カ月の業務停止処分、岩手県が「COSUI」と代表者と住所が同じ「メデイカル・フューチャー」を同じ処分とした。

2008年11月7日

産経新聞

毎日新聞から